

高知県水平社と国沢亀

吉田文茂

要約

高知県水平社の1920年代の運動は、演説会や糺弾闘争が中心で、小説『南国』の差別糺弾闘争では東京府水平社との共同闘争を展開した。委員長の国沢亀は栗須七郎や前田平一、有馬頼寧らとつながり、純水平運動グループに属して運動をおしすすめた。国沢は全水第5回大会では反ボル派の先頭に立ったが、その後、水平運動から離反していき、それとともに高知県水平社の運動も終焉した。

はじめに

地方水平社の研究については、早くは朝治武が「単位水平運動史研究においては、単位水平社の日常活動である差別糺弾闘争や改善費・施設獲得闘争の展開、および労働運動や農民運動などとの提携・参加による経済闘争や政治闘争の内実を、水平社自身の部落差別認識や組織状況、部落の存在形態、部落大衆の生活と意識などと対応させながらその変遷を考察し、また単位水平社の部落内および地域社会のなかでの基盤と組織力量、影響力を明らかにする必要がある」として、単位水平社とあわせて府県水平社に即した研究視点と方法論の必要性を提起した⁽¹⁾。藤野豊も「水平社の運動の形態にはかなり地域的違いがあって、それはどういう条件で現れるのかということについても、地域レベルで検討すべき」であると、地方水平社研究の意義に言及した⁽²⁾。また、関口寛は初期水平運動に関して、「全国水平社の創立」、「人物研究」、「初期水平運動の諸相」の3項目とあわせて「地方水平社の結成と活動」の項目をおこし、「各地の研究者によって地方水平社の活動やその担い手に関する史実の掘り起こしが進んだこと」を研究の成果として評価しつつ、「今後も地方水平

社研究の地道な進展と広がりを期待したい」とした⁽³⁾。

このような地方水平社研究の必要性の提起をふまえて、高知県という地域における1920年代の初期水平運動の活動の実際に迫っていかうというのが本稿の主題である。かつて、高知県の水平運動について言及した⁽⁴⁾ことがあるが、それは概要を記したにとどまっていたので、今回は1920年代の高知県水平社に限定してその活動内容についての考察をおこない、ひいては高知県水平社の思想的位置をも明らかにしていきたいと考えている⁽⁵⁾。

ところで、高知県水平社の活動を見ていく場合、欠かすことのできない人物に国沢亀がいる。彼は高知県水平社創立の中心的人物で、県委員長もつとめており、『高知県人名事典（新版）』をはじめ、数多くの事典類にもしばしば登場している⁽⁶⁾。『部落問題・人権事典』によれば、彼は吾川郡弘岡中ノ村生まれで、人力車夫を本業としながら部落解放運動の先駆的闘士として活躍したとある。そして、1922年の全国水平社創立大会に参加し、翌年の第2回全国大会では四国代表として演説を行い、帰県後高知県水平社を結成し、自ら初代委員長となり、本部を自宅のあった土佐郡小高坂村（現高知市宮前町）

に置いたというのである。しかし、国沢が全国水平社創立大会に参加したという記録は見いだせないし、同様に『高知県人名事典（新版）』にある国沢の「無政府主義的傾向」についても誤りであると思われる。そこで、本稿ではこれらの事典類の記述の誤りの訂正も含めて国沢亀の実像⁽⁷⁾にも迫ってきたい。

1 高知県水平社創立前後

国沢亀は1894年5月28日、吾川郡弘岡中ノ村（現在の高知市春野町）に生まれている。国沢の経歴については、「水平社幹部調」（部落問題研究所三好文庫）⁽⁸⁾に詳しく、それによると、国沢は北海道石狩国上川郡当磨村を本籍として、現住所は高知県土佐郡小高坂村となっている。「性行」の「経歴大要」欄には、「高知県吾川郡弘岡村ニ生レ明治40年北海道石狩国ニ転籍シ43年帰県、牛肉行商ヲ営ミ、其後上阪浪花節団ニ加入、大正11年5月帰県人力車挽業ニ従事」とあり、「思想及行動概要」欄には、「大正12年1月上京要視察人、要注意人等ト交リ居リシガ、全年3月京都水平社大会ニ参加シ、其感化ヲ受ケ帰県后水平運動急先鋒トシテ自他共ニ認メラレ荐リニ活動ヲ為シツ、アリシガ近時設置ヲ中止シ生魚行商ニ従事中」と記されている。

この記述が事実とするならば、1894年に生まれた国沢は満13歳になる年に北海道に移り住み、約3年間を北海道で暮らした後、16歳の年に高知県に戻ってきたということになる。さらに、高知では当初から人力車夫になったのではなく、最初は「牛肉行商」を営んでいたこと、また、「水平社幹部調」が書かれたと思われる1924年頃には人力車夫の仕事をやめて「生魚行商」に従事していたことを知ることができる。ここからは、職業を転々と変えながら高知から大阪、京都、東京をかけまわる一人の部落青年

の姿が浮かび上がってくる。定職を持たなかったということから日々の生活が容易ではなかったことが推察され、後年、水平運動を離脱する一因についても示唆してくれている。また、彼は小高坂の自宅を高知県水平社の本部として置くが、彼は他所から来た、いわば「よそ者」であり、彼の演説は地元の小高坂では批判的なまなざしで見られ、小高坂で国沢の呼びかけに呼応したのは、わずかに小西鉄男、藤沢行俊の二人に過ぎなかったとのことである⁽⁹⁾。

国沢と水平社との最初の接点は1923年3月に京都で開催された全国水平社第2回大会の時であり、「水平社幹部調」も同様の記述となっている。この第2回大会で、国沢は「四国代表」として演説をおこない、次のように語った⁽¹⁰⁾。

諸君、我々ハ血ヲ持テ肉ヲ持テ戦ツテ来タ。朝ニハ穢多、夕ニハ新平民ト云ハレテ、悲痛ヲ思ヒヲシタ。(拍手頻リニ起ル)我々祖先ノ英靈ハ此ノ場内ニ満チテ居ルノデアリマス。諸君今ヤ目醒メタ三百万ノ同胞ハアリナカラ、政府ハ外ニ対スル政策上、平和会議ニ於テ人種案ヲ提出シテ居ル。内ニ差別シテ、外ニ平等ヲ唱ヘテ居ル。何デ其ノ矛盾ノ甚シイ事ヨ。我々同胞ハ、産業ニ教育ニ国家ノ為ニ血税ヲ出シテ居ル。徴兵ノ任務ヲ負ハサレテ居ル。満州或ハ「シベリヤ」ノ野ニ我々ノ同胞ハ放浪シテ居ルノデアアル。(拍手) 平等案提出ハ、実ニ不合理極マルモノデアル。我々三百万ハ日本ノ立憲政治下ヲ離レテ、我々ノ理想トスル、我々ノ一小国ヲ建設シヤウデハアリマセンカ。(拍手)

このように、外に人種差別撤廃を唱えながら内に差別を保持する日本社会の矛盾を鋭く指摘しつつ、差別に呻吟する被差別部落民衆の立ち

上がりを訴えた。部落民衆をユダヤ人と同列に並べることによって、いわば擬似民族としての決起を呼びかけ、日本から独立した自分たちの国家の建設を訴えている。国沢自身の部落問題認識は必ずしも明確ではないが、水平運動を民族解放運動の如くとらえていたとも考えられ、当時の水平社内部に見られる部落民衆を民族になぞらえる論調の影響を受けての発言であったと考えられる¹¹⁾。

いずれにしても、この第2回全国大会以降、国沢は高知県の水平運動を牽引し、水平社の組織化に奔走していく。第2回大会終了後一ヵ月間にわたる国沢の水平社結成に向けての動きは急であった。国沢は3月6日に県庁を訪問して小幡知事らと「県水平社創立に関し種種懇談し」¹²⁾、遅くとも3月下旬には、4月5日の高知県水平社創立大会の開催と翌6日の有馬頼寧の講演会の開催の手はずが整えられた¹³⁾。県水平社設立以前に知事と懇談をおこなったのは事前に水平社結成の了解を得るためであったと考えられ、国沢は新しく誕生させようとする高知県水平社を県知事に支持ないしは支援される団体として考えていたものと思われる。けっして、権力と対決する水平運動を構想してはいなかったのである。また、創立大会とその直後の講演会に有馬頼寧を招聘しようとしたことから、1923年3月の時点において、すでに国沢は有馬と一定の交友関係にあったと考えられる。実際、翌年の1924年6月18日に、国沢は上京して有馬が会長をつとめる同愛会を訪れており¹⁴⁾、有馬も含めた同愛会との深いつながりは間違いなく、このことは国沢の思想を考えるうえで重要である。

ともかく、1923年4月5日、高知市細工町芳栄座において高知県水平社創立大会が開催され、宣言、綱領、決議が可決される。しかし、創立大会については詳しい記録が残されておら

ず、現在確認できるのは『大阪朝日新聞（四国版）』の記事¹⁵⁾のみである。それ以外の高知県水平社大会に関する記録としては、1924年4月7日に開催された第2回大会と1926年6月6日に開催された高知県水平社連盟大会の様子がわかるだけである。第2回大会は数百名の聴衆が集うなか、高知市中島町の高知座で開催され、宣言、綱領、決議がそれぞれ採択された¹⁶⁾。ここで注目されるのは、地元新聞が大会の様子を詳細に報道したことと憲政会高知支部からの祝詞があったことであり、高知県における水平社の結成はそれなりの支持を得ていたといえる。

このように、順調にスタートをきった高知県水平社であったが、結成直後につまずいてしまう事件が起こった。1923年4月11日に開催された長岡水平社創立発会式には国沢亀も参加して演説をおこなったが、その演説内容が「安寧秩序を紊すもの」とみなされ、臨検の警察官によって演説の中止命令を受けたのである。しかし、国沢がそのまま演説を続行したため、逮捕命令が出されることになるが、そのなかを国沢はいったんは逃げきってしまう。しかし、翌日に高知市の路上で警察官相手に格闘したあと、逮捕されてしまったのである。この時の様子を当時高知新聞の記者であった富永宗範は次のように回想している¹⁷⁾。

……その翌日、社に出たばかりじゃったが『大橋通りで国沢亀が大勢の巡査にかこまれて逮捕されよる』というのでとんで行くと……いっぱいの人ばかりで、かき分けてみると下駄屋の前に荷車がある。その上に車ひき姿の国沢が仁王立ちになり、片手に短刀ふりかざしておる。そのまわり、北と南と東側を60人から70人は居ったと思うが、巡査がとり囲んでおる……スキを見て二、三人の巡査がかけよって車から引きず

りおろそうとする。途端に国沢がその腕をふり払うように短刀をふりおろす。巡査はパッととびさがる……何べんもそれを繰り返す……国沢は大声で『おんしらあにゃ、押さえられんぞ。署長を呼んで来い。署長を……』……とうとう高知署の署長が、たしかシバザキジマというたと思うが、その場へ来て説得して、国沢は署へ連れて行かれた…

結局、国沢は治安警察法違反および職務執行妨害の罪で起訴され、求刑10ヵ月に対して、一審では1923年5月10日に懲役8ヵ月の判決が出され、二審では同年6月2日に懲役8ヵ月、執行猶予3年の有罪判決が出された¹⁸⁾。しかも、この国沢の逮捕という出来事から一ヵ月もたない時期に、県内務部長と警察部長連名で「水平運動に関する注意通牒」¹⁹⁾が発せられ、水平社の運動は厳しい局面に立たされることとなる。すでに国沢が逮捕された直後に「警察部は水平運動に対し峻厳なる取締をなす旨言明してゐる」²⁰⁾とあり、水平運動取締方針の検討が示唆されていたが、その通りとなったのである。そこでは、「水平運動の主張は概して正しい」としつつも、「往々にして盲動的団体運動に参加し、以て威嚇的手段に出づるものがある」との理解のもと、高知県では顕著な動きはないものの、「万一軽拳妄動を為す者あれば嚴重に之を取締り、断乎たる処置を執らなければならぬ」と限定的ながらも水平運動に対して厳しい方針で臨むことをうたっている。また、一方で「旧来の陋習を破り相互の融和を促進」し、「自奮心を誘導して其の偏見を除去せしめ、着実穩健なる施設と相俟つて融和の実を挙ぐる」よう努力すべきとして、融和政策の推進をうたっている。ここには水平運動の弾圧と融和運動の推進というセットで臨む県警察部の方針が明確に示

されている。実際、水平社の大会には警察官が多数動員され、「物々しい光景」²¹⁾と評されるほど、厳重な警戒のもとでやっと大会が開催される状況に違いはなかった。

ただし、裁判での有罪判決や水平運動取締方針の策定が国沢のその後の運動に大きな方向転換をもたらすということではなかった。その後、さすがに県外での各種大会への参加は減少するものの、県内では水平社大会や演説会を頻繁に開催し、さらに差別糾弾闘争などでもその先頭に立って運動を牽引し続けたのである。

関東大震災の余韻の冷めやらぬ1923年9月3日には、兵庫県から前田平一、井上勝治、石田正治の3名が来高し、かれらの応援を得て、演説会を連続開催する。この時の様子は前田の証言²²⁾に詳しく、「高知県で水平社の演説会を開催するから、前田も是非出席するように」との通知を受けて、応援に駆けつけたのであった。前田の記憶には日時の誤りなどが見うけられるものの、その内容は詳細を極めており、実際の水平社の演説会の様子を彷彿させてくれる。前田によると、4日は後免で演説会を開き、国沢をはじめ大勢の水平社員が集まり、しかも兵庫県から3名の弁士が来援しているということで、演説会場は大満員になったようである。応援弁士の3人はいずれも情熱をこめて演説をおこなったので、聴衆の拍手は鳴り止まず、人気は上々であったので、国沢も非常に喜んでくれたということである。翌5日は高知市の高知座を借り切って開催する予定であったが、無届けの演説会であったため、いざ開会となると、警察から中止の命令が出て大騒ぎになり、大乱闘となってしまった。その時、国沢が匕首を抜いて巡査のなかへ飛び込んでいったので、騒ぎは一層大きくなったが、その場は高知新聞社記者の調停で何とか収まり、国沢の抜刀問題も不問に付して決着した。そして、翌日に仕切りなお

しとして、高知新聞社主催で水平社の演説会を会場も同じ高知座で開催することになったということである。

このように、県外からの応援を得て、高知市およびその周辺地域で大会や演説会を開催して、水平社の主張を浸透させていく試みは一定功を奏し、水平社支部結成に向けて何らかの動きのあった地域は二桁に及んだ²³。しかし、実際に支部組織として機能したのは山田水平社などごくわずかに過ぎず、ピーク時の1926年の段階における水平社支部数は4、加盟人員は228人とどまっていた²⁴。そして、1926年を境にして高知県水平社の活動は停滞していき、1928年以降高知県の水平運動は休止状態を迎えることとなる。

2 マスコミの論調

雑誌『改造』の編集者をしていた浜本浩は全国水平社第2回大会を傍聴し、大会の様子を『高知新聞』に3回連続で紹介した²⁵。また、『高知新聞』は高知県水平社第2回大会や1926年の高知県水平社連盟大会を詳細に報道し、さらに1925年には栗須七郎講演会を主催するなど、高知県水平社の宣伝活動を側面から担っていた²⁶。

『高知新聞』が「社説」で水平運動について論評したことはなかったが、「小社会」というコラム欄で水平運動に言及している²⁷。コラムの冒頭、県内各地において水平運動の趣旨が理解されつつあることを喜ばしいと記し、続いて人種差別撤廃が叫ばれる時代においては水平運動の勃興も当然のこととして運動への理解を一定示した。しかし、部落問題は時が解決してくるとの楽観的な見方を示すとともに、水平運動家に対して「社会を不倶戴天の仇の如く思ふことを已め大いなる心を以て親き同胞として臨んで貰ひ度い」と運動へ注文をつけている。さ

らに、これまで一般社会より差別を受けてきたからということで、社会を敵視するのでは、仲直りするどころか、両者の溝は深まる一方となり、このままでは水平運動そのものも行き詰ってしまうと予想した。そして「一般社会の識者は今日に於ては決して差別待遇を以て臨んでみないことを小社会には太鼓大の印を捺して保証し度い」と差別は遅れた人びとによるものであるかのように断言し、部落民だということで卑屈にならずに、徳をもって互いに親しみあうことを心掛けてもらいたいとの言葉で締めくくった。当時、「小社会」を担当していた記者は不明であるが、結成間もない高知県水平社の運動に水を差すコラムであることには間違いなかった。

一方、『土陽新聞』が水平運動を記事として取り上げたのは、『高知新聞』に比べ相対的に少ないように思われる。そのなかで、少し後のことになるが、社説で部落問題について論じているので、『土陽新聞』の主張も見ておきたい²⁸。北原泰作の天皇への直訴事件を契機に部落問題を論じた社説であり、冒頭で「軍隊の直訴事件」についての経緯を簡単に記した後、部落問題解決の方策を論じた。「社説」は「水平社員と一般民との間」に存在する差別待遇である「賤視差別の観念」は「先天的観念」ではなく、あくまでも「人格と人格との対人関係の上」に存在する」と述べる。そして、一般社会においては、個人と個人の間には必ず差別があり、「貴賤上下の差を有するを免れない」のだが、一般民はこの差別に対して「これを当然の事とし因習的に將た實際的に怪しまない」のだとする。ところが、水平社側はこの差別に慣れるのに日が浅いので、ことさらに「融和を高調し切言するに至った」とした。そして、「水平社といひ、一般民といふ如き成語が同一国民の間に存在する事の不可欠なるはいふまでもない」としつつ、

「今日その人間関係に於て、人格ある人と人との間に、何等差別し賤視する如きものはない筈である」と『高知新聞』のコラムと同様の論を展開し、「水平社と一般民との間に融和」ができないのは、両者の間に相当の差のあることが原因とした。しかし、本来、世界は「凡てのものが差の上に存在する世界」であり、「人類といひ、民俗といひ、社会といひ、国家といふも、それを構成する個々の人間一人として差のないがない」と差の存在を当然とした。ただ、「その差を統一する水準線」というものがあり、「此の線の範囲」によって同類意識が芽生えたり、国家や社会が形成されたりするのである。現在、問題となるのは「此水準を一定にし、差を少なくする手段」であり、「一般民と水平社との差はまだその懸隔が若干ある」ので、「その低いもの、水準線を向上して高いものとの水平を保つ事が肝要」であると論じた。

『土陽新聞』の「社説」は一般社会に存在する個人間の差と同様に「水平社と一般民との間」の差を認めつつも、差を埋めていく方策についての具体像は提示しえていない。両者の差を少なくすることが肝要と言いながら、低いものを引き上げる必要性しか語られておらず、その問題解決は部落内改善への尽力に帰結するだけであった。

3 高知県水平社の思想的位置

全国水平社が創立されて以降、全国水平社内部では思想的対立が繰り返され、分裂の直前にまで至ることになる。その全国水平社内部にはアナ派、ボル派以外に保守派、あるいは水平主義派などいくつかの潮流が存在していたことはこれまでの研究によって明らかにされてきている⁸⁹。高知県水平社は官憲からは全国水平社のなかでの水平主義派に属すると見なされ、「純

水平運動主義」の範疇で括られていたり、日本水平社派に組み込まれていたりしていた⁹⁰が、高知県水平社の思想的位置を考えるためには、その中心的人物である国沢亀の思想を見ておく必要がある。

国沢亀は大阪に出た時には、多く栗須七郎とともに行動しており、宮崎晃⁹¹は国沢についてわざわざ「栗須派」と記している。国沢と栗須七郎との関係について、前田平一は「小高坂町水平社に、国沢進君^(アツ)という高知県の委員長がいて、この人が栗須七郎方の大物でした。神戸では前田平一、高知では国沢進、どこでは誰というように、特に栗須七郎先生に心酔している連中の一人でした」⁹²と述べ、木村京太郎も「国沢氏は栗須七郎氏のもとで活動を共にしていました」と述べている⁹³。木村は「国沢進氏^(アツ)と親しかった同志」として前田平一の名をあげており、国沢は前田とともに栗須派の主要メンバーのひとりであった。

国沢は1926年になると積極的に県外での会合に出席するようになり、1926年4月4日には大阪府水平社大会に出席して祝辞を述べ⁹⁴、全国水平社第5回大会では討論に積極的に加わり、持論ともいべき自己主張を展開した⁹⁵。

この全国水平社第5回大会はアナ・ボルの対立が激化した大会であり、特に「無産政党支持の件」をめぐる両者の対立はすさまじいものであった。この第5回大会で、国沢亀は水平主義派の立場から論争に積極的に参加していくが、彼が発言しているのは、自らが提案した「犠牲者慰問の件」の他に「青年部統一の件」と「規約改正の件」、「無産政党支持の件」の三つである。その発言内容からは、国沢の持論あるいは立脚点というべきものが浮かび上がってくる。それは、全国水平社綱領の第1項「我々特殊部落民は部落民自身の行動によつて絶対の解放を期す」というものであり、そのなかでも「部落

民自身の行動によって」という一節に国沢はこだわりを見せている。

まず、「青年部統一の件」であるが、これは福岡県の花山清から提案された。水平社内部にボル派の青年同盟とアナ派の青年連盟の二つの青年組織があるが、統一がなく、かえって水平社の団結を弱めているので、組織を一つにして団結を強固にすべきという提案であった。この提案に対しては、当然のことながらボル派、アナ派ともに反対するのだが、国沢はこの提案に対して次のような賛成意見を述べた。

吾等特種部落民は水平社の上に水平社なく水平社の下に水平社なし。然るに一部同人間には身の程も忘れて水平運動の心理を極めず群衆心理に馳られて、「マルクス」を口にしたり或は銀座街頭の出来事を称揚して憚らないものが少くないのは甚だ遺憾とするものであります。私達水平社の中には老人あり青年ありと雖、水平運動の根本精神は皆同一である。(中略)我等は我等の行動に依って絶対の解放を期すと云ふ立場より水平社内にも同人のみの経済団体を作って運動を進展せしめ以て倫理的乃至経済的解放を期すへきで断して他の力に頼るへきではない。

国沢は「水平運動の真理」とか「水平運動の根本精神」という用語を用いているが、彼の思想の根底にあるのは「我等は我等の行動に依って絶対の解放を期す」という全国水平社綱領の第一項であり、さらにそれが凝縮されたのが「吾等特種部落民は水平社の上に水平社なく水平社の下に水平社なし」という一文であった。国沢からすれば、「マルクス」を口にするボル派や「銀座街頭の出来事を称揚」するアナ派の行動はこの水平社の精神から逸脱していると考えられた

のである。

2番目の「規約改正の件」においても国沢はボル派と意見を異にした。この規約改正は規約の17条を全文削除し、そのあとに「全国水平社本部理事、専門部員、中央委員は他の団体の之と同等の委員たることを得ず、但し中央委員会の承認を得たるものは此の限りに非ず」との一文を挿入するという提案であった。これに対し、第二期の運動として政治運動に進出することを強く主張するボル派は真っ向から反対した。アナ派の態度は不明であるが、国沢は「手段として労働組合農民組合と提携する」ことには賛意を示しつつも、無産階級運動の推進によって解放をかちとろうとする点に対しては、自らの行動によって解放をめざすべきであるとして強く反対した。

国沢とボル派の対立が決定的になるのは、アナ派も巻き込んで論争となった「無産政党支持の件」であった。この提案にボル派が賛成したのはいうまでもないが、アナ派は「権力のある所必ず支配と被支配がある」と権力否認の立場から無産政党支持に強く反対した。しかし、同じく反対の立場ながら、権力否定論ではなく、水平主義の立場から国沢は無産政党支持に反対したのである。国沢はこう述べている。

今日彼の友誼団体と云ふもの、中には真実らしく差別の不合理なる旨を云為して居りますが、是は単なる表面のごまかしで其の内面に巢喰ふ賤視観念は依然として存在して取去れないのであります。彼等は自分達の運動を發展させる為に水平社に秋波を送ってゐるにすぎない。斯うした連中と何うして提携することが出来ますか吾々は飽迄吾々の力によって絶対の解放を期せなければならぬのであります。又一部同人間には彼の唯物史観を基調として経済運動乃

至政治運動へ転換しようとしてせられ居ますが、それは水平運動の趣旨没却するもので断じて排斥しなければならない。

水平主義派の国沢の本領発揮ともいうべき主張である。「友誼団体」との提携を全面的に否定するのではないが、「自分達の運動を発展させる為に水平社に秋波を送ってゐるにすぎない」と、利用主義にとどまる限り提携の対象にはなりえないとした。彼の考えの根底にあったのは、自らの解放は自らの力でかちとるという初期水平運動の精神であり、ボル派の如く政治運動への進出を図ることは、水平運動の精神からの逸脱としか映らなかったのである。彼にとって、水平運動の精神からはみ出すことは決して許されるべきことではなく、むしろ「排斥」の対象となりえたのである。したがって、ボル派に対しては厳しい態度で臨んだのであるが、『高知県人名事典』はこの反ボル派の対応をアナ派と同列に見てしまったために、「無政府主義的傾向」と見誤ったものと思われる。「無産政党の支持の件」の場合は、国沢は反ボル派ということでアナ派と歩調をそろえただけであり、「青年部統一の件」ではアナ派と意見を異にし、アナ派の行動を水平運動の精神から逸脱していると論難している点を考慮に入れておけば、国沢を「無政府主義的傾向」とみなすことはなかったであろう。ただ、水平運動を無産階級運動の一翼として位置づけ、第二期運動として政治運動への進出、階級闘争への傾斜を強めるボル派の行動はあきらかに初期水平社の精神からは大きく離れており、それだけ国沢にとってボル派の行動は容認しがたいものであったことは確かである。

国沢亀のボル派との確執はこの全国水平社第5回大会以後も続いていき、その後の国沢の動きを見ると彼は自らの立場を一層鮮明に打ち出

していったように思われる。国沢は同年8月28日に兵庫県住吉で開催された「共産主義者の駆逐」をめざす水平社有志の会合である全国水平社協議会に参加した。この会合は「純正な水平運動を好餌として最近共産主義を鼓吹する不良分子が現れ、血と涙で彩られた人類愛最高の旗印である荊冠旗を汚さうとするものあるは以ての外である」⁹⁹との認識のもとに開催され、反ボル派と思われる岸本順作、酒井力弥などが参加して、会合は反ボル派の一大イベントとなった。住吉水平社主催の反ボル派の結集を図ろうとした会合に国沢が参加したということは、自らの反ボル派の立場をより一層鮮明にしたといえよう。実際、この会で、国沢亀は「共産主義者の駆逐」の件の提案をおこなっている。提案理由こそ不明であるが、国沢はそれまでの自己主張をそのまま展開したものと思われ、この件に関しては「熱烈なる議論」が展開されている。

この水平社有志の協議会について、関口寛は「酒井力弥の、ある種のスタンド・プレーだった可能性」を指摘し、反ボル派の協議会ではあるものの、前田平一や小山紋太郎は参加していないと述べている⁹⁹。この住吉水平社主催の協議会については、三原容子や関口寛、手島一雄らの考察⁹⁹があるが、ともに反ボル派の拠点の一つとして住吉水平社の動向に注目している。国沢と住吉水平社の酒井力弥との間に明確な接点は見られないので、情報としては前田平一から入手したとも考えられるが、前田が会合に参加していない以上、その主旨に賛同して自らも発起人となり、さらには提案者として出席したということになるのであろうが、その参加に至るまでの経緯は不明である。

また、国沢は9月5日に開催された全国水平社四国連合会第2回大会にも参加しているが、この大会では高知県提出議案「共産主義に対する件」をめぐる「議場一時期混乱」に陥り、

「高知県側の席総立となって退場せんとし再び喧噪混乱」という事態を惹起した⁶⁹。この高知県からの提出議案「共産主義に対する件」が共産主義の排撃を目的とするものならば、混乱という事態も理解できる。当時、香川県や愛媛県では無産政党支持グループの勢力が強く、高知県から共産主義排撃を目的とした議案が提出されたとすれば、混乱は言わば必至であったといえよう。

しかし、「県水平社が政党を造る」との見出しの新聞記事⁷⁰からは、ボル派と同様の主旨ではないにせよ政党結成そのものを否定するのではない国沢の姿が浮かびあがってくる。その新聞記事によると、国沢は全水第5回大会以前の1926年2月10日に政党を組織して、労働組合や農民との提携も図ろうとしていたということになる。ただし、結成しようとする政党のイニシアチブは水平社が握るという点がボル派の無産政党組織論と異なる点であり、さらに、結成予定の政党名は「立憲自由党」となっている。名称だけからすると自由民権運動の流れを汲むとも、あるいは九州の浅原健三の組織した九州民憲党を想起させるが、労農の名を冠していないという点からは、労働者農民に立脚して無産政党を組織するという意図はなかったものと思われる。しかし、立憲自由党の組織化の動きはそれぐらいで、1927年の県議選において長岡郡水平社は長岡郡から立候補した政友会の田村實の推薦を決定している⁷¹。

なお、国沢が労農運動との提携を本気で進めていこうとしていたかどうかは不明であるが、1926年初頭の高知県の労働運動や無産政党運動は未だ本格化することはなく、水平社が提携すべき明確な社会運動団体は存していなかったため、水平社のイニシアチブで政党の組織化をすすめることは可能な状況ではあった。しかし、国沢を中心とする高知県水平社は組織的には脆

弱であり、単独で政党を組織する力量を有してはいなかったのである。

4 高知県水平社の運動の実際

水平運動の生命線が差別糺弾闘争であることは多言を要しない。しかし、高知県水平社の関与した差別事件については資料不足もあって今まで詳しく紹介されることはなかったので、ここでは断片的な資料を突きあわせながら、その一端を明らかにしておきたい。今回取り上げるのは小説『南国』の差別記載への糺弾闘争であるが、『南国』の内容の分析をとおして、高知県水平社の差別糺弾闘争の在りようの一端を明らかにしたいと考える。まずは議題として俎上にのぼった高知県水平社連盟大会の様子から見ていく。

高知県水平社連盟大会は1926年6月6日、高知市堀詰座に500名を上回る聴衆を集めて開催された⁷²。水平社連盟維持費の件、南国小説差別文字の件、指導方針確立の件、政治研究部設置の件の4件を国沢亀が提案するが、討論はほとんど省略され、すんなりと可決されている。続いて、縄田検事糺弾の件が提案されてそのまま可決となり大会は終了した。それから演説会に移り、山田孝野次郎と栗須七郎の二人の演説がおこなわれた。

縄田検事糺弾の件というのは、裁判所に告訴した植村省馬が検事の呼び出しを受けて出頭した際に検事から差別的な取り扱いを受けたことに対する糺弾の件である。植村は借家を裁縫学院として活用していたのだが、留守中に他人に貸し出され、さらには学院の品物などが破壊されたので、そのことを裁判所に訴えたのである。ところが、呼び出しを受けて差別的な取り扱いを受けたために、植村が県内務部長をつうじて検事正と面会すると、検事正は要求があればそ

の要求を受け入れると返答した。そこで、再度縄田検事に会ってみると、今度は今までのことがらをすべて否定してしまったので、水平社大会での協議題として提出されたのである。この植村の提案を受けて、藤沢行俊の賛成演説があり、後日委員を選出して糺弾方法を検討することとなり、委員には国沢亀をはじめ、国沢三郎、藤沢行俊、中山稻喜、西森鶴吉、森岡深太が選ばれた⁴³。

小説『南国』は室津鯨太郎による本文477頁の長編小説で、1926年に南人社から定価1円80銭で出版されている⁴⁴。この小説は、著者が「此の拙い一篇は、此一篇で纏つた一部の小説として書いたものではない。少くとも三部作五部作として之から書かうと用意して居る私の労作の一序曲に過ぎない」と述べるように連作の初篇として書かれたものであり、室戸地方の一漁村を舞台に、山上家という富裕な一家の盛衰が20年ほどの期間にわたって描かれている。「人の心に堀り入り堀下げ其の奥底より清泉の迸る生活の芸術」をめざそうとした意欲作とされるが、著者も語るように初篇から著者の主張を読み取ることは困難と言わざるを得ない。著者は、山上家について「其中（貧しい村人…筆者注）にあつて蘭平の家だけ僅に一軒が、みじめな水平線の上にあつた、之とて矢張り土に生活はして居たが、それでも楣には槍の一本位は懸けてなければならなかつた、つい二三年前までは大小を腰に差さなければならなかつた。其家は下里の一番下手にあつた、小山を北に背負つて、高い練堀が比較的大きい藁屋根の家を囲んで居た、原池の往還からは夕日の映じた海鼠壁の蔵が厳めしく且つ誇らしく見えた」と、貧しい村のなかにあつて戸長をつとめる上層の家柄であることを示している。その富裕な山上家の人びとの人間模様を描いた『南国』の文学的価値について、『高知県人名事典（新版）』は「浮津付

近の家の記録小説で犬神つきの迷信とか、差別問題、略奪結婚、家長主義の弊害などの漁村の後進性を社会問題として大きな構想のもとで描いたもので、革新的気概にもえた社会的大衆小説といえる⁴⁵と高く評価しているが、妥当な評価とは思えない。確かに『南国』は明治期の漁村に見られるさまざまな社会問題をクローズアップさせることによって、ヒューマニズム的精神を描こうとしたのかもしれないが、数多く登場する人物も山上家の人びと以外はあくまでも脇役であつて、山上家の引き立て役にとどまっている。したがって、社会の下層に位置する人びとの内面をえぐり出すことはなく、内面の葛藤の描写も山上家の人びとのものしか描かれていない。これでは、社会問題と向き合う小説の構想の実現からは程遠いことは言うまでもない。

『南国』の内容は、山上家の三代にわたる盛衰をえがいたものである。著者も述べるように、特定の主人公がいるわけではなく、場面ごとに登場人物も変化していく。小説の冒頭では慶左衛門と万右衛門の兄弟が登場し、万右衛門の妻の丑の妹の鶴の縁談をめぐる親族間の葛藤が記される。鶴は障害者であるが、その鶴の縁談の相手が犬神統であることによって葛藤が生じるものの、結局は、丑・鶴姉妹の母である林の一存で結婚が実現するのである。その後、江藤新平の護送にまつわる出来事を挿入しながら、数年単位で話はすすんでいく。林とその息子の蘭平、養子の在介を中心に、結婚、離婚、そして子どもの成長の様子が語られる。蘭平、在介ともに戸長をつとめ、仕事にかかわる内容も描かれるが、中心となるのは山上家の人間模様である。その人間模様をリアルに描くためであるのか、室戸の各村々の様子や漁業、自然災害である台風の被害の様子なども詳細に描かれ、そのなかに、被差別部落の様子も挿入されている。

特に、部落の様子を記さなければ、山上家の人間関係が描けないということではなく、そのあたりも水平社の糺弾の対象となった要因であったかもしれない。

被差別部落に関する記述はあわせて6ヵ所にわたり、習慣や性質、ふるまいなどの違いがことさらに強調された記述となっている。明治になって新しい時代を迎えたなかでの旧家の没落過程を描くために、このような部落に関する記述が必ずしも必要であったとは考えづらく、さらに「穢多」の語を使用する必然性はまったくなかったと言ってよいであろう。まさに水平社による糺弾の流れは避けるべくもなかったのである。

ただ、高知県水平社がこの『南国』を差別小説としてとりあげたきっかけは不明であり、東京府水平社と共同で糺弾闘争を開始した理由も定かではない。考えられるのは著者の室津が東京市在住であったためであろうか。ともかく、高知県水平社連盟大会での「小説『南国』中の差別的文字を撤回せしむる件」の可決を受けて糺弾闘争が開始されたのであるが、水平社の糺弾に対して、著者の室津は当初は小説の真意は続編も含めて評価してほしいと次のように主張した⁴⁶⁾。

此小説に描写されたる一部の生活が今や水平運動者の抗議を買ひつゝ、あれど、著者は決して本小説を以て水平社同人を侮辱せるものに非ず寧ろ次いで世に問はんとする第二編に於て彼等虐げられたる民俗に満腔の同情を灑がんとする伏線なりと言へり、果して何れが正当なりや否や、又文芸的作品が社会運動家より一々糾弾され制肘され得るものなりや否や、是は一に公平なる読者の批判を乞わんとするもの也。

ところが、それからわずか1週間後の7月18日に、高知県水平社、東京府水平社、全国水平社の3団体あての「謝罪状」を新聞紙上に掲載した⁴⁷⁾。

拙著「南国」中水平社同人諸君に対し差別の辞句あり、高知県東京府両水平社より抗議を受け候は誠に申訳無之深く陳謝仕候。右小説は小生の今後著作せんとする五部作の序編にして描写は人類愛に出でんとする社会問題の一伏線に候へば今後は訂正の上発行可仕茲に謝罪の意を表し仕候。

このように室津は記したが、なぜ、翻意して水平社に対して謝罪したのかは不明である。また、『南国』の続編が刊行されることはなく、高知県出身者による部落問題をテーマとする長編小説の刊行は幻となった⁴⁸⁾。

おわりに

—国沢の水平運動からの離脱と高知県水平社の消滅

1928年を境にして国沢は水平社の表舞台から姿を消してしまう。思想的には水平主義派に属し、ボル派との対立を一層強めていった国沢は、ボル派の勢力が主流を占めるようになった全国水平社から次第に遠ざかっていったのである。ボル派が主導権を握る全国水平社と一線を画さざるを得なかったことは彼の水平運動からの離脱を容易にしたと言えよう。

ただ、国沢の水平運動からの離脱の要因は別のところにあったとの指摘もある。それは、1933年に結成された高知市融和事業協会の会長に就任した山本義孝の存在である。『山本義孝翁』に「高知県水平運動の総指揮者であり、警察から追はれていた国沢亀を引きとり一生面倒を見ていた」⁴⁹⁾とあり、水平社の懐柔を依頼された山本が経済的に困窮している国沢を抱き込

んだというのが真相のようである。山本義孝自身も後年に、「私は県外から帰ったばかりでね、知事が会いたいという。何だろうと思ってゆくと水平運動で手をあげているから何とかしてくれというわけ。そこで、もって生れた気性から『よし』とばかりに引受けたんだ。家内も理解があったから余計やりやすかった。それに国沢は物固く男気のある男で、わたくしはうんと彼が気に入ったもんだ」と当時を振り返っている⁶⁹。

最後になるが、組織的には大きくはなかったとは言え、高知県の水平運動は国沢亀を中心にして展開されていったのであり、高知県に水平運動を根づかせたという意味において、国沢亀の存在は大きかった。したがって、国沢の水平運動離脱以後の高知県における水平社再組織化の動きは別のところから起こってくることとなるのである。

註

- (1) 朝治武「大阪・西浜における水平運動」(「大阪の部落史」編纂委員会編『新修 大阪の部落史』下巻、1996年)。
- (2) 朝治武・黒川みどり・関口寛・藤野豊『水平社伝説』からの解放149頁、かもがわ出版、2002年。藤野は『水平運動の社会思想史的研究』雄山閣、1989年においても、地方水平社研究の必要性を語っているが、ここでは府県水平社よりも単位水平社の研究の必要性を強調している。
- (3) 関口寛「全国水平社の創立と初期水平運動」(黒川みどり編著『部落史研究からの発信』第2巻近代編、解放出版社、2009年)。
- (4) 拙稿「高知県水平社運動の軌跡」(渡部徹・秋定嘉和編『水平社運動史論』部落解放研究所、1986年)。
- (5) なお、これに続く1930年代高知県の水平運動の分析については別稿「1930年代高知県の水平運動の実際」を予定している。
- (6) 管見によれば、「国沢亀」が項目としてあげられている事典類(人物紹介書も含む)には次のようなものがある。なお、『高知県人名事典(新版)』と『部落問題・人権事典』は、それぞれ旧版の『高知県人名事典』と『部落問題事典』の記述を踏襲し、若干の

加筆がおこなわれているが、記述上の大きな変更点はない。

- ・『高知県人名事典』高知市民図書館、1971年
 - ・『高知県百科事典』高知新聞社、1976年
 - ・窪田善太郎・塩田正年・中田正幸・吉本青司『土佐・人物ものがたり』高知新聞社、1986年
 - ・『部落問題事典』部落解放研究所、1986年
 - ・『高知県人名事典(新版)』高知新聞社、1999年
 - ・『部落問題・人権事典』部落解放・人権研究所、2000年
- (7) 『高知県人名事典(新版)』には、国沢が全国水平社第5回大会に「車夫の法被にわらじ履きで出席したことは有名である」との記述があるが、第5回大会の写真に写っている国沢の姿は車夫の法被姿ではなく、背広にネクタイ姿である(部落解放同盟中央本部編『写真記録 全国水平社』解放出版社、2002年)。なお、国沢の写っている写真としては、1925年4月の弘岡水平社結成発会式のものがあるが、この時もネクタイ姿で写っている(高知市立自由民権記念館蔵)。また、木村京太郎は「大阪本部時代に親しくしていたが、どちらかといえば一匹狼型で、黒い眼鏡をかけて、差別の糺弾にはドスの効く声で相手を畏服させるような人であった」と国沢の印象について述べている(1984年9月25日付の木村京太郎から筆者あての書簡による)。
 - (8) 「水平社幹部調」の綴りには、高知県関係者は3名含まれており、そのひとりが国沢亀である。国沢以外には山田町(現香美市山田町)の浅野正澄、山田帛樹の2人の氏名が記されている。なお、「水平社幹部調」の作成された年代については、鈴木良氏のご教示による。
 - (9) 「藤沢喜郎氏に聞く」(『高知の部落史』第18号、高知県部落史研究会、1986年9月20日)。また、国沢は彼の父親の時代に小高坂へ移住して来たが、それは国沢が青年のころ、もしくはもう少し若い時期であったようである。なお、藤沢喜郎の聞き取りはのちに、藤沢喜郎さんの遺稿・追悼集を編集する会編『ただ一筋の道 荊冠旗とともに』部落解放同盟高知市連絡協議会、1996年として刊行されている。
 - (10) 「全国水平社第2回大会 状況報告」(『部落解放史ふくおか』第87号、1997年9月)。
 - (11) 当時の全国水平社内部の「民族」観については、関口寛「水平運動における『民族』と『身分』～1920代の活動をとおして～」(黒川みどり編著『近代日本の「他者」と向き合う』部落解放・人権研究所、

- 2010年)を参考にした。
- (12)『大阪朝日新聞(四国版)』1923年3月10日。
- (13)『高知新聞』1923年3月25日。ただし、高知県水平社創立大会時に有馬が来県したかどうかは確認できていない。
- (14)『同和通信』146号、1924年6月20日(法政大学大原社会問題研究所蔵)。同愛会訪問の目的が有馬との懇談のためであったかどうかは不明である。なお、国沢は同愛会を訪問したその日は遠島哲男の同和通信社のところに宿泊している。
- (15)『大阪朝日新聞(四国版)』1923年4月7日。
- (16)『高知新聞』1924年4月8日(「下阪文庫」法政大学大原社会問題研究所蔵)。ちょうどこの第2回大会に参加した下阪正英が翌日の新聞を切り抜いて保管していたため、その様子をうかがい知ることができる。なお、大会で採択された宣言、綱領、決議はすべて全国水平社のもと同じである。
- (17)富永徳孝「水平社運動と国沢亀」(「高知県教育センター所報」第26号、1975年2月『慈照一富永徳孝遺稿集一』66～67頁、刊行委員会、1982年)。なお、文中のシバザキジンは芝崎甚馬のことと思われるが、芝崎が高知署の署長をつとめるのは1927年7月19日のことである(高知県警察史編さん委員会編『高知県警察史』昭和編、高知県警察本部、1979年の付録、95頁)。
- (18)司法省刑事局『思想調査』第6輯、343頁(『社会問題資料叢書』第1輯、東洋文化社復刻版、1979年)
- (19)『日本社会事業年鑑』大正13年版108～109頁、大原社会問題研究所。『大阪朝日新聞(四国版)』1923年5月1日にも同様の記載あり。
- (20)『大阪朝日新聞(四国版)』1923年4月15日。
- (21)『大阪朝日新聞(四国版)』1924年4月9日。しかし、警察は弾圧を加えるばかりではなく、差別糾弾闘争のうちに調停に入って水平社に有利な条件で解決を図るケースもあった(宮田法立「労働運動から水平社運動へ—高知・弘岡水平社に参加して—」『聞き取り 水平社の時代を生きて』解放出版社、1994年)。
- (22)『前田平一が歩いた道』129～133頁、前田平一研究会、1987年。前田の記憶はかなり鮮明で、後免での講演会の直前に糞壺に落ちたという失敗談などはユーモラスで面白い話仕立てとなっている。ただ、国沢が高知市で大立ち回りをしたと語っているが、これは長岡水平社発会式直後の出来事と混同している可能性もある。
- (23)高知県における支部組織は大半が継続的な活動をし
- ておらず、糺弾や演説会などの時のみ水平社の看板を掲げるものが多かった。そのなかで、山田水平社は1923年から1925年まで毎年大会を開き、1925年の第3回大会では栗須七郎の講演会も予定していた(『大阪朝日新聞(四国版)』1923年6月15日および『高知新聞』1925年4月25日)。また、弘岡水平社は発会式の写真とともに、参加者の回想が残されている(「きき書き 弘岡水平社結成記」『解放の道』第106号、1983年1月25日)。
- (24)内務省警保局「大正15年中ニ於ケル水平運動ノ状況」(不二出版復刻版『社会運動の状況大正15年版』1994年)。また、1927年の段階では支部数3、加盟人員220人と支部数こそ一減っているものの、組織人員には大きな変化はない(「昭和2年中ニ於ケル水平運動ノ状況」『社会運動の状況昭和2年版』)。
- (25)『高知新聞』1923年3月12日に「荊冠旗の下に(2)水平社大会を見る」を、13日には「荊冠旗の下に(3)水平社大会を見る」を「野花」生で掲載している。(1)は新聞が残っていないため、不明。なお、浜本浩(1890～1959)は1916年高知新聞社に入社し、1919年雑誌『改造』の記者となり、京都支局長などを歴任するが、改造社時代にもたびたび『高知新聞』に寄稿している(『高知県人名事典(新版)』および高知県立文学館企画展図録『浜本浩とその時代』1998年を参照)。
- (26)1926年の高知県水平社連盟大会については後述する。『高知新聞』は1904年に当時の非政友会(のちの憲政会・民政党)系の地方紙として創刊され、1941年10月に一県一紙となるまで、政友会系の『土陽新聞』と並列する。栗須七郎の講演会は1925年4月23日に開催され、『高知新聞』4月25日付で詳しく紹介された。この講演会は山本宣治の産児調節の講演会と同日に開催されている。一方、山本宣治の講演会は1923年にも文化講演会として高知新聞社が主催しており、憲政会系の地方紙として興味深い。
- (27)『高知新聞』1923年4月18日。
- (28)『土陽新聞』1927年11月25日。
- (29)代表的な研究としては、藤野豊『水平運動の社会思想史的研究』雄山閣、1989年があげられる。
- (30)前掲「大正15年中ニ於ケル水平運動ノ状況」および「昭和2年中ニ於ケル水平運動ノ状況」。
- (31)宮崎晃『差別とアナキズム—水平社運動とアナ・ボル抗争史—』164頁、黒色戦線社、1975年。
- (32)前掲『前田平一が歩いた道』129頁。
- (33)1986年7月17日付の木村京太郎から筆者あての書簡。
- (34)渡部徹・秋定嘉和編『部落問題・水平運動資料集成』

- 第2巻、316頁、三一書房、1974年。
- 35) 全国水平社第5回大会での国沢の発言については、すべて「第5回全国水平社大会状況に関する件」(秋定義和・西田秀秋編『水平社運動—1920年代—』282～314頁、1970年)による。
- 36) 『神戸新聞』1926年8月29日(兵庫部落解放研究所編『兵庫県水平運動史料集成』部落解放同盟兵庫県連合会、2002年)。
- 37) 座談会での関口の発言(『ひょうご部落解放』第123号、2006年12月)。
- 38) 三原容子「住吉水平社と純水平運動」(『ひょうご部落解放』第47号、1992年)。関口寛「兵庫県水平社と政治運動—1920年代を中心に—」、手島一雄「1920年代の兵庫県水平運動と融和運動」(ともに、ひょうご部落解放・人権研究所『研究紀要』第12号、2006年)。
- 39) 『大阪朝日新聞』(四国版)1926年9月7日。なお、この四国水平社第2回大会のプログラムには協議事項が10項目載せられているが、「共産主義の件」は10番目で9番目は「所謂、純水平運動に対する態度決定の件」(愛媛提出)となっている。「無産政党支持の件」を愛媛が提案していることとあわせて考えると、「純水平運動に対する態度決定」は「純水平運動」の排撃の提案である可能性が高い。なお、大会プログラムは高市光男編『愛媛近代部落問題資料』下巻、近代史文庫大阪研究会、1980年所収のものを利用した。
- 40) 『土陽新聞』1926年2月6日。
- 41) 『土陽新聞』1927年10月4日。県議員選挙では田村實は政友会の候補者として立候補し、1位で当選している(『高知県人名事典(新版)』参照)。なお、高知市長をつとめた氏原一郎は国沢亀と藤沢行俊たちは「何れも当時の政友会院外団員であった」と述べている(氏原一郎「山本義孝さんの思い出の数々」編集委員会編『山本義孝翁』43頁、高知県社会福祉協議会・高知県共同募金、1971年)。
- 42) 高知県水平社連盟大会の様子は『高知新聞』1926年6月7日による。なお、当日の新聞は高知新聞社や高知県立図書館等には残っておらず、廣畑研二氏から資料提供を受けた。原紙は前橋市立図書館蔵。
- 43) 『高知新聞』の切り抜き(「嵐辺寿太郎収集資料」高知県教育センター所蔵の複写資料)による。月日は不明。この縄田検事の糺弾闘争のその後については不明である。
- 44) 著者の室津鯨太郎はペンネームで、本名は川口陟(1883～1964)といい、刀剣研究者として有名であり、『日本刀剣全史・全8巻』など多数の著作を出している(『高知県人名事典(新版)』参照)。
- 45) 『高知県人名事典(新版)』の「川口陟」の項。
- 46) 『読売新聞』1926年7月12日付夕刊。
- 47) 『読売新聞』1926年7月19日付夕刊。なお、『南国』初版の発行日は1926年5月15日であるが、5月25日に再版、6月5日に3版、6月25日に4版、7月15日に5版発行と版を重ねている。『南国』は高知県立図書館が2冊所蔵し、1冊は初版本で、もう1冊が5版本である。奥付以外の変更・修正点はない。
- 48) なお、高知県出身者による部落問題をテーマに扱った小説としては、1908年1月～3月にかけて『土陽新聞』に連載された田中桃葉(貢太郎)の「村長」がある(『部落問題文芸・作品選集』第37巻、世界文庫、1977年)。
- 49) 山本純義「父を語る」(前掲『山本義孝翁』15頁)。
- 50) 高知新聞社主催の座談会での山本の発言(「差別は生きている? 同和問題座談会」『高知新聞』1956年6月26日夕刊)。また、国沢とともに水平運動に参加した宮田実(法立)も、「雄弁家で政友会の方では屈指の弁士だったです。人力車夫をしていたのは、ほんのわずかな時期ですわ。それから後は政治運動、親分が山本義孝さんという政友会の人で、その人の一の子分でした」と、晩年の山本との親交の厚さを語っている(前掲「労働運動から水平社運動へ—高知・弘岡水平社に参加して—)。ここで注意しておきたいのは、国沢が政友会系と目されていることであるが、それは山本とかかわりを持つようになってから後のことである可能性が高いことである。